

～平成 20・21 年度特別支援教育専門性向上事業（特別支援学校県研究指定）～  
『和歌山県立和歌山ろう学校「個別の指導計画」に関する研究に関わって』

大阪教育大学 准教授 井坂 行男

特殊教育体制から特別支援教育体制へ、また、学習指導要領が改訂される中で、私は平成 20・21 年度の 2 年間にわたって、本事業に関わらせていただきました。

1 年目は、本校の先生方と聴覚障害を有する子ども達にとっての「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」の関係、諸教育計画との関連からみた「個別の指導計画」の位置づけ、「個別の指導計画」作成・活用の意義などを共有しました。そして、具体的な本校の「個別の指導計画」の様式作成と、授業研究を通じたその活用について、検討させていただきました。

2 年目は、前年度の研究結果を踏まえて関連資料の整理と様式の再検討を行い、活用しやすく累積的な効果を期待でき、かつ、学部ごとの特徴を反映した「個別の指導計画」の開発を目指しました。さらに、「個別の指導計画」の活用という視点から、聴覚障害を有する子ども達一人ひとりの特性を踏まえた「分かる授業」「楽しい授業」の創造を視野に入れながら、先生方とともに本格的な授業研究に取り組みました。

これらの 2 年間にわたる事業展開の中で、私が先生方の授業を参観させていただいて、実感したことがいくつもありました。エピソードを交えながら、まとめます。

高等部の授業を参観している時に、解答が導かれずに困惑している生徒に対して、授業担当の先生が「Aさん。あなたが小学部〇年生の時に、勉強した□□を思い出して、ごらんなさい。」と助言すると、その生徒は即座に、「先生。△△△だと思えます。」と自信を持って解答している場面に出会いました。一貫教育ってというのは、こういうことなんだということを改めて、認識しました。先生方は子ども達一人ひとりの学びの軌跡をしっかりと踏まえているということです。

また、幼稚部の授業を参観している時に、授業担当の先生は「お友達のことを考えて、話をしようね。顔をみて話をしようね。」と、やさしく幼児達に語りかけていました。そして、高等部の授業を参観していると、担当の先生が「送る相手のことを考えて、心を込めて、書きましようね。相手の顔を思い浮かべて書くんですよ。」と生徒達に真剣な表情で語りかけていました。聴覚に障害を有する子ども達の教育の入り口と出口で、先生方は一人ひとりの子ども達に、コミュニケーションの基本やそれを発展させた社会性の向上に関わる実践を丁寧に繰り返していました。先生方が、子ども達に育むべき一つ一つのことを受け継ぎながら、一貫教育を実践されているんだなあという認識を得ました。小・中学部の授業では、ともに学び合う友達とのコミュニケーションを重視した集団での思考力を育成するための配慮がなされた授業実践がなされていました。例えば、電子黒板を活用したアクティブ・ダイナミック・スピーディで、より確実な視覚情報の提供と児童生徒相互の情報共有を目指した授業が工夫されていました。小・中学部児童生徒が、生き生きとした笑顔で余裕を持って、授業に参加している姿がいつも心に残りました。

本校の日頃から、授業実践を大切にする先生方の姿勢や子ども達一人ひとりと真剣に向き合おうとする思いを踏まえて、より良い実践を展開する手立ての一つとして、PDCA サイクルに基づいた「個別の指導計画」の作成・活用は、非常に有意義な取り組みであると思います。一人ひとりの子ども達の「学ぶ力」を、そして、「生きる力」を育むための個別の指導計画の作成・活用を、常に、日々の実践と関連づけながら考えていってほしいと思います。